

〈独力でできること〉に基礎づけられた視覚障害者の自立観

関西学院大学 山岸蒼太

1. 目的

本報告では、視覚障害者 S さんへのライフヒストリーインタビューを通して、「独力でできること」に基礎づけられた視覚障害者独自の自立観の意義と過大を検討する。

1970-80 年代以降、親元や施設で暮してきた重度全身性障害者が、地域に出て介助を使いながら暮らす自立生活運動が展開されてきた。ここでいう「自立」とは「経済的な自活」ではなく「自らの生活を自らの意志で決定する」という意味である（安積ほか 2012）。

一方、日本の視覚障害者は、近世以降三療（按摩・鍼・灸）業に従事し、明治期以降は、三療の職業教育を中核とする盲学校の設立・運営に視覚障害当事者が大きな役割を果たしてきた（杉野 1997）。こうした歴史を踏まえると、視覚障害者は、職業による経済的自立を通して健常者社会への参加を目指していたと言えよう。

2. 方法

本研究では、個々人の経験を通して視覚障害者がどのような自立観を形成してきたのかを明らかにするためにライフヒストリー法を用いた。

2017 年 8 月に S さん（全盲男性、1933 年生まれ）にライフヒストリーインタビューを行い、生い立ち、教育、職業、視覚障害者組織での運動経験などについて語ってもらった。

3. 結果

S さんは、自身が三療業に従事した経験を踏まえ、「[三療以外の職業で健常者と同等の仕事をするために介助を要することを考えれば] 鍼灸マッサージの方は全く一人でできるからね、そのへんの絶対的な強みがあるんですよ」と視覚障害者が独力でできることの「強み」を語っている。

一方で、S さんは、今日、晴眼業者の増加や業態の変化など、視覚障害者にとって不利な要因が増加し、自身が治療院を開業していたころに比べると「はるかに状況が悪い」とも語っており、「一人でできる」という「強み」のみでは経済的自立が困難なことも認識していた。

4. 結論

重度全身性障害者は、「介助を使いながら、自らの意思で決定する」自立生活を志向していた。それに対して、視覚障害者は「独力でできること」に価値を見出していた。それは三療は「一人でできる」点で「絶対的な強み」があるという S さんの語りにも示されている。しかし、そうした「一人でできる」強みに基づく三療による自立は、今日困難に直面していることも明らかになった。

「独力でできること」に基礎づけられた自立観は、三療という職業を通じた視覚障害者の社会参加を支えてきた。一方で、この自立観に基づく社会参加は視覚障害者個人の努力に依存しているという限界を含んでおり、今日その側面が顕在化していると言える。

【文献】

安積純子・岡原正幸・尾中文哉・立岩真也，2012，『生の技法一家と施設を出て暮らす障害者の社会学 第3版』生活書院。

杉野昭博，1997，『『障害の文化』と『共生』の課題』青木保ほか編『岩波講座文化人類学 第8巻 異文化の共存』岩波書店，247-74。